

令和5年度 障がい者差別解消推進事業における市の取り組みについて

1 職員研修の実施

○新採用職員研修（4・10月）

《内容》

- ・ 障害者差別解消法について
- ・ 釧路市職員対応要領「障がいのある方へのは～とふるサポートブック」について

《参加者数》

- ・ 4月 71名
- ・ 10月 68名

2 障がい者差別解消支援地域ネットワーク会議の開催

障がいを理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行うとともに、差別の解消に関する様々な課題を協議する。

開催：令和6年3月

構成：法曹、学識経験者、当事者、福祉関係者、医療機関、事業者
行政機関、

3 障害者差別解消広報啓発事業の実施

○釧路市生涯学習まちづくり出前講座

「障害者差別解消法～障がいへの理解を深めよう」を3団体に実施

○ヘルプマーク及びヘルプカードの配付

市役所（関係4課）、各支所（2ヶ所）、行政センター（阿寒、音別）、
市内コミュニティセンター（3ヶ所）、身体障害者福祉センター、
サンアビリティーズくしろ

SNSを活用した普及啓発（LINE、フェイスブックで発信）

第11回障がい者芸術作品展会場

合計：404個（令和6年2月29日現在）

4 ヒアリンググループの設置

市役所防災庁舎及び本庁舎の以下の窓口に設置。

- ・ 本庁舎 1階（市民税課、社会援護課）
5階（住宅課）
- ・ 防災庁舎 2階（戸籍住民課、国民健康保険課、医療年金課）
3階（障がい福祉課、介護高齢課）

5 くしろパラスポフェスタの開催

障がいの有無にかかわらず、パラスポーツを通じて交流を図り、障がいに対する理解を深めることにより、共生社会の実現を図ることを目的に開催。